

令和元年12月1日

## 株式会社ライフサポート 行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 12月 1日 ~ 令和 3年 3月 31日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率80%以上にする

女性社員・・・取得率90%以上にする

<対策>

令和元年12月1日～ 休暇・休業取得希望者に対し、産前産後休暇及び育児休業に関する、理解を深めるための研修の実施。

令和元年12月1日～ 男性の育児休業取得を奨励するポスターを、各部署にて貼付。

\*休業可能な日数や期間、休業中に支給される給付金等について、希望者の実態に則した内容で研修を行う。

目標2：就業規則第27条1項「育児参加休暇制度」の取得率を次の水準以上にする。

取得希望者・・・取得率90%以上にする

<対策>

令和元年12月1日～ 当該規則の周知のため、各部署への再通知、希望者に対して就業規則の再配布。

目標3：就業規則第31条1項「育児のための所定労働時間の短縮措置」の取得率を次の水準以上にする。

取得希望者・・・取得率90%以上にする。

<対策>

令和元年12月1日～ 等が規則の周知のため、各部署への再通知、希望者に対して就業規則の再配布。

令和元年12月1日～ 各部署の責任者に対し、当該制度について理解を深めるための研修会の実施。

以上

株式会社ライフサポート  
代表取締役 宮崎美智子 印